

「名称変更にあたって」



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長
森林総合研究所 所長
沢田 治雄

国立研究開発法人森林総合研究所は、水源林造成事業の本則化等の法改正にともない、国立研究開発法人森林研究・整備機構と改称して、平成29年4月から新たなスタートをきりました。森林研究・整備機構は、森林・林業・木材産業に関わる研究開発業務を担う森林総合研究所、水源林造成業務を担う森林整備センター、森林保険業務を担う森林保険センターの3つのグループで構成されています。本季刊誌は、この新生した森林総合研究所からの話題を中心にお届けするものです。

森林は、水循環や二酸化炭素吸収への関わりを通じて人類の生存にかかわる地球環境を形成するとともに、国土保全、水源涵養^{かんよう}、林産物生産などの機能によって直接・間接的に私たちの生活を支えています。一方、地球環境と人間活動の急激な変化は、森林に大きな影響を与えており、森林に期待される機能が十分に発揮されない状況も生じています。

このような問題に対処するためには、新たな技術革新を活用した、長期の森林観測と総合的な森林研究が不可欠です。そのため、森林総合研究所は、治山技術、生物多様性保全、施業技術、森林資源利用技術、優良品種の選抜などにかかわるそれぞれの研究を深化させるとともに、総合化する研究に取り組んでいます。そして、研究開発を通じて科学技術、行政施策、社会経済活動、国際協力に貢献するとともに、知恵と力を合わせ、国内外において、森の恵みを活かした循環型社会の形成、森林文化の一層の発展に貢献します。

もちろん、森林総合研究所だけで全国の、さらに世界の森林問題に対処できるわけではありません。森林研究・整備機構の他のグループはもちろんのこと、行政機関、産業界、教育機関、森林所有者、さらには様々に関与する国民の皆様との連携を一層密にしながら、総合力を発揮する中核的研究組織として歩んでまいり所存です。今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜うことができれば幸いに存じます。